

令和4年 第11回五泉市教育委員会定例会 会議録

開 催 日	令和4年10月27日 木曜日	
開 催 場 所	五泉市役所 3階 応接室	
出席者	教育長	伊藤 順子 君
	委 員	澁谷 隆 君
		本間 寛和 君
		藤木 由佳子 君
		小出 園子 君
関係説明者	学校教育課長 井上 雅夫 君 生涯学習課長 風間 章 君 スポーツ推進課長 吉田 政博 君 図書館長 齋藤 達哉 君	
書 記	学校教育課 課長補佐 稲餅 泰行 君	
欠 席 委 員		

議 事 日 程

令和4年10月27日 午後1時31分 開会開議

付議する事件

議第1号 五泉市総合会館管理規則の一部を改正する規則の制定について

追加議案

議第2号 五泉市教育支援委員会委員の委嘱について

議第3号 五泉市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議第4号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

報告する事項

報告第1号 学区外就学の許可について

議 事 経 過 概 要

伊藤教育長 これより第 11 回教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は、お配りしたとおりでございます。それでは議事に入ります。はじめに、議第 1 号五泉市総合会館管理規則の一部を改正する規則の制定についてであります。スポーツ推進課長の説明を求めます。

吉田課長 議第 1 号五泉市総合会館管理規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。2 ページをご覧ください。この度の改正は、総合会館の休館日のただし書きを改正するものであります。改正の内容は、現在の規則では年末年始の休館日にただし書きとして、「やむを得ない事由があると認めるときは、この限りではない。」と定めておりますが、この度、「必要があると認めるときは、臨時に開館し、又は休館することができる。」に改めるものであります。なお、附則につきましては、施行期日を定めるものであります。以上、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長 ないようでありますので、議第 1 号を終了させていただきます。次に、追加議案となります。議第 2 号五泉市教育支援委員会委員の委嘱についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長 議第 2 号五泉市教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。教育支援委員会は、障害のある児童及び生徒に適切な教育を受けていただくための支援を行うため、それらに関する重要事項を調査審議し、教育委員会に意見を述べる組織になります。それでは追加議案書の 6 ページをご覧ください。この度、五泉市教育支援委員会規程第 3 条の規定により、別紙名簿のとおり、伊藤教育長ほか 6 人の皆さまに委員を委嘱するものです。任期につきましては、委嘱の日から令和 6 年 3 月 31 日までとするものです。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。毎年開かれる会議ですけれども、学校長からの子どもたちの様子など委員の中でこういった方向で進めていくか検討する会であります。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長

ないようでありますので議第2号を終了いたします。次に、追加議案となります。議第3号五泉市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

議第3号五泉市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明申し上げます。この度の改正は、橋田小学校の進学先中学校の一本化に伴い、学区の再編成について、令和4年10月18日に五泉市立小中学校学区調査審議会を開催し、このことについて諮問いたしました。審議会での慎重な審議の結果、現行五泉中学校の通学区域にある橋田、門前、寺本、四十九、菅沢、尻上、宮古、大沢、西四ツ屋を五泉北中学校の通学区域に変更することが適当であるとの答申がありました。これを受けまして、このことについて本日、ご審議いただくものです。それでは追加議案書の10ページの新旧対照表をご覧ください。中ほどの、別表第2(第2条関係)の中学校の学区について、右の旧の欄にあります五泉中学校の学区の橋田小学校区の9つの地区を削除します。続きまして、その下の旧の欄の五泉北中学校の4つの地域を削除し、新の欄の五泉北中学校の学区に橋田小学校区の全ての地区を追加します。戻りまして、8ページをご覧ください。本規則の施行期日は令和5年4月1日からとし、5年度から入学する生徒はすべて五泉北中学校に進学することになりますが、現在、五泉中学校に橋田小学校区の生徒が在学しており、その生徒は卒業まで五泉中学校に残ることを希望していることから、本規則に経過措置を設け、卒業まで該当の生徒は五泉中学校に在学できるようにしております。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長
藤木委員

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

以前にお聞きしたときに、兄弟で今五泉中学校にいる人の弟さん妹さんの場合はどうなりますでしょうか。

井上課長

意向調査で確認した結果、弟さん妹さんについては、北中の方に皆さんと一緒に進学したいということでしたので、兄弟で五泉中学校と北中学校に別れることになりました。

伊藤教育長

この他にご質問ございますでしょうか。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長

ないようでありますので、議第3号を終了いたします。次に、追加議案となります。議第4号教育に関する事務の管理及び執行の状

況の点検及び評価についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

議第4号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご説明申し上げます。それでは議第4号の別紙「報告書(案)」をご覧ください。本日お配りいたしました、報告書(案)につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の事務の管理と執行状況について点検及び評価を行い、議会に提出し、公表することとなっております。令和3年度の点検及び評価報告書につきましては、今月21日に検討委員会を開催し、学識経験者3人の委員からご出席いただき、審議をお願いしました。施策については、市の総合計画に掲載されている1の生きる力を育む教育の推進から26の青少年を地域ぐるみで育む環境づくりまでの、9つの施策についてご意見、ご質問をいただき、それらを踏まえた上で、別紙のとおり作成したものです。大変申し訳ありませんが、時間の関係もありまして詳細な説明は割愛させていただきますが、施策の目的や施策指標、施策の評価及び今後の方向性について、令和2年度から大きく変更する事項はなく、今後も総合計画に基づき引き続き事業を継続していくものです。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

詳しい内容につきましては、事前にお配りしておりますので、説明を簡単にさせていただきましたけれども、何かご質問ございますでしょうか。

藤木委員

恐れ入ります。11ページですが、7番の成人式事業ですが成人ではなくて、成人を祝う会というふうに名称が変わったのではなかったのでは。見出しを変えてはいかがでしょうか。

風間課長

令和3年度の施策の評価ということで、令和3年度については、まだ成人式だったので、令和4年度から二十歳の集いという名称に変更となりましたので、来年度に変わる予定であります。

伊藤教育長

ほかに何かありませんでしょうか。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長

ないようでありますので、議第4号を終了いたします。次に、報告第1号学区外就学の許可についてであります。なお、報告第1号については、秘密会とさせていただきます。

報告第1号 非公開

伊藤教育長 報告第1号を終了いたします。次に、3その他でありますけれども、各課からの報告事項であります。学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長 学校教育課に関する事項を説明いたします。始めに、新型コロナウイルス感染症です。9月26日から罹患者の全数把握が全国的に終了し、市内の罹患者の状況は市で把握できない状況になりました。ただし、学校に関しましては感染が家族内なのか、クラス内での感染なのか、また、クラス内感染の場合、学級閉鎖等を判断するため、感染状況の把握に努めています。10月中旬までの傾向を見ますと、9月の罹患者数と大きな変化はないものと考えております。なお、この間、五泉南小学校と五泉小学校の各1クラスで、クラス内感染とみられる状況が発生したことから、それぞれ5日間の学級閉鎖を行いました。現在は自宅待機期間も終了し、学級閉鎖等の措置を行っている学校はありません。新型コロナウイルス感染症関連は以上です。続きまして、学校行事の予定です。10月30日日曜日に五泉小学校並びに巢本小学校で創立150周年記念式典が挙行されます。なお、今年度は村松小学校も150周年に当たる年ですが、村松小学校については記念式典の予定はありません。また、11月の予定では、11月11日金曜日の午後にさくらんど会館で市内小学校音楽交歓会が開催されます。学校教育課については以上です。

伊藤教育長 ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

本間委員 児童生徒以外にも教職員の感染は如何でしょうか。

伊藤教育長 学校から教職員の感染報告も教育委員会へ随時いただいております。

小出委員 これから、インフルエンザも流行ってくると思うが、インフルエンザの場合は規程があるので、家庭内感染とか学校感染とかなくても、ある人数になれば措置を取るのでしょうか。

井上課長 コロナについては、クラス内で複数感染者がいれば、学校の判断で学級閉鎖をすることになっております。数値的な基準はありません。

伊藤教育長 それでは、生涯学習課からの報告をお願いいたします。

風間課長 生涯学習課から3点お知らせさせていただきます。はじめに、11月3日木曜祝日から6日日曜日まで、ラポルテ五泉を会場に五泉市美術展覧会が、同じくさくらんど会館を会場に文化展・いけばな展・ジュニア作品展を開催いたします。市展には洋画、版画、写真など7部門に、156人の方々の作品188点を展示いたします。文化展には24団体が参加、いけばな展には7点の出品がそれぞれ予定

されているほか、ジュニア作品展には、市内小中学校や特別支援学校の児童・生徒の力作、約 400 点を展示いたします。また、市展につきましても、このたび作品の審査をお願いした講師の先生から解説をいただく作品鑑賞会も開催されますので、足を運んでいただけますと幸いです。次に、五泉市民芸能祭についてであります。11 月 23 日水曜祝日に、ラポルテ五泉を会場に五泉市民芸能祭を開催いたします。昨年より 3 団体多い 24 団体の皆様から、日ごろの練習の成果を存分に披露していただきます。市指定無形文化財の「帛の帯」のほか、フラダンスやバレエ、新舞踊など多種多様な演目が予定されておりますので、こちらもぜひご鑑賞いただければと思っております。最後に、11 月 26 日土曜日に、ラポルテ五泉を会場に家庭教育学級合同研修会兼五泉市青少年健全育成大会が開催されます。こちらは五泉市青少年健全育成市民会議主催の行事となりますが、新潟青陵大学の先生を講師にお招きし、「子どもの健やかな成長のために」と題して、不適切な子育てをテーマにご講演いただきます。教育委員の皆さまにも案内文書が送付されておりますので、ぜひご出席賜りますようお願いいたします。生涯学習課からのお知らせは、以上となります。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。ないようでありますので、次にスポーツ推進課からの報告をお願いします。

吉田課長

スポーツ推進課から 2 点お知らせさせていただきます。11 月 7 日から 13 日まで、五泉ウォーキングチャレンジということで、市長とウォーキングを競うイベントであります。登録者は今現在 117 名となっております。あともう 1 点ですが、11 月 13 日に新潟医療福祉大学との連携事業ということで、肩腰膝の痛み予防・改善研修会ということで、新潟医療福祉大学の先生から来ていただいて、講演をしていただく形になります。以上の 2 点であります。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。ないようでありますので、次に図書館からの報告をお願いします。

齋藤館長

歌川秋南展示会の開催についてご説明申し上げます。11 月 11 日金曜日から 13 日までの 3 日間、五泉図書館 2 階展示場において、五泉市出身の教育家歌川秋南氏が所蔵していた、古書の展示会を開催します。また、併せて、秋南氏ゆかりの品となる自筆の原稿や、すずりなども展示します。歌川秋南氏の経歴につきましては、明治・大正期に五泉で活躍した教育家で、社団法人猶興社を創設し、教育に力を注ぐとともに、実業家・町議会議員として活躍しました。晩年は、五泉町教育会会長として私設図書館を開設しております。

この度の展示会は、平成30年度に、寄贈を受けた、歌川秋南氏の蔵書約3,500冊を、専門家の協力を受け整理し、令和3年度に、五泉市立図書館蔵 歌川秋南文庫和漢古書目録を作成しました。この目録の完成を受けまして、今年度展示会を開催するものであります。以上であります。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。それでは、以上で第11回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

この後、次回会議日程調整と通知をして閉議。

閉 議 時 間 午後1時57分

令和 年 月 日

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____

調整者 _____